

令和2年2月吉日

地方代表団体及び全国組織関連団体
事務局 御中

剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した 重大事故の届け出について

全日本剣道連盟 医・科学委員会
委員長 宮坂 信之

拝啓

貴剣道連盟におかれましては、日頃から全日本剣道連盟の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨今、剣道の稽古中あるいは試合審査中等に重大事故が散発的に起こっています。

全日本剣道連盟としては、剣道の安全性を重んじ、「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故に強い関心を持っています。

そこで、今後、全日本剣道連盟として、この重大事故の頻度、その内容の把握、さらに医・科学委員会にて調査結果の分析を行い、対応策・予防策を作り上げることを目的として、情報収集の充実を図ることとしました。

報告いただく剣道における重大事故とは、剣道の稽古中あるいは試合中に起こった事故で、入院を要するもの、あるいは入院治療と同等の治療を受けた場合を意味します。

その例として次のものなどがあります。

- 1) 頭部・頸部などの打撲による障害（脳震盪を含む）
- 2) 突きによる頸動脈損傷など喉頭部を含む障害／それに起因する二次的障害
- 3) 竹刀の破損による眼外傷
- 4) 熱中症（救急入院となった場合）
- 5) アキレス腱などを含む腱断裂（入院となった場合）
- 6) その他の理由で入院以上の処置が必要だった場合（稽古中・試合中の脳卒中、心筋梗塞、心停止などで入院ないしは死亡した場合を含む）

各剣道連盟におかれましては、このような重大事故が剣道の稽古中あるいは試合・審査中等に発生した場合には、全日本剣道連盟重大事故報告フォームにより、事故発生 1 週間以内に届出をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、後日、全日本剣道連盟事務局から詳細確認・調査のために連絡させていただく場合もあります。その旨ご了承下さい。

報告された個人情報保護されます。全日本剣道連盟は個人情報を分析以外の目的では一切、利用いたしません。

敬具

全日本剣道連盟 剣道重大事故報告 フォーム

関連団体各位

全日本剣道連盟では、剣道の安全性を重んじ、「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故*に関する情報収集しております。このフォームは、これらの事故情報を収集し、調査・分析から対応策・予防策、データベースを作り上げることを目的とするものです。

各関連団体におかれましては、管轄内で、剣道の稽古、試合、審査等で重大事故が発生した場合には、本フォームの各項目に関する調査を実施していただき、発生からできるだけ早く（1週間以内を目安に）、事故についてご報告いただきたく存じます。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

記入については、このフォームで回答を進めることはできますが、すでに配布しております報告項目一覧および入力サンプルもご参考ください。また、不明な点などがございましたら、全日本剣道連盟事務局 重大事故報告システム対応窓口（03-3211-5804,jikohoukoku@kendo.or.jp）までご連絡ください。

なお、提供いただいた報告における個人情報につきましては、第三者に開示・提供はせず、取得目的の範囲で利用をいたします。ご理解の上、ご回答ください。

*剣道における重大事故とは、剣道の稽古、試合、審査等で起こった事故で、入院を要するもの、あるいは入院治療と同等の治療を受けた場合を意味します。

kanagawakenren202205@gmail.com アカウントを切り替える



* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレス

